

障害者政策、改善勧告へ

【ジュネーブ共同】日本が締結している障害者権利条約を巡り、国連がイス・ジュネーブで23日、日本政府に対する2日間の審査を終えた。障害児を他の子どもと分ける特別支援教育や、精神科医療の強制入院など、国際的に遅れが見られる分野に懸念が示された。改善すべき点についての月中旬までに勧告が出される見通し。

日本政府への初の国連審査終了

共に壁越える政策切に



国連の障害者権利委員会の委員（左から）
3人目に課題を訴える日本の障害者ら
22日、スイス・ジュネーブ（共同）

障害者権利条約を巡る日本政府への審査が終わり、障害者の間では、国連からの勧告による政策の見直しに期待が高まる。ただ教育現場の人手不足や医療団体の反発など、実現には壁が立ちはだかる。

異例の傍聴団

「精神科の強制入院が増えている理由を政府は調べているのか」「今後もこの遅いペースで取り組むのか」

スイス・ジュネーブの国連欧州本部で約900人が入る大会議室。23日まで2日間行われた日本の審査では、国連の障害者権利委員会の委員か

び上がった。

最低賃金、時給961円

全国平均 22道県は目安額超

2022年度の最低賃金の引き上げ額が23日、全都道府県で出そつた。国は地域ごとに引き上げの目安額を示しており、22道県が1~3円上乗せした。21年度の7県から約3倍に増えた。厚生労働省は同日、全国平均額が現在より31円増の時給961円になつたと発表。改定

支払う賃金の下限額。毎年度経済情勢などを踏まえて改定される。

全国平均の31円増は国の中

県が2円、北海道や茨城など3円、山形、愛媛、熊本など8円が2円、高知、沖縄の5県が3

31円の引き上げ額を目安として示していた。岩手、鳥取、島根、改定後の最高額は東京都の1072円、最低額は青森や

9道県が1円を上積みした。残る25都府県は目安額通りで、下回る地域はなかつた。このうち長野の最低賃金を議論していた長野地方最低賃金審議会は、目安額通り31円引き上げ、時給908円とする

ことになった。

このうち長野の最低賃金を議論していた長野地方最低賃金

審議会は、目安額通り31円引き上げ、時給908円とする

ことになった。

このうち長野の最低賃金を議論していた長野地方最低賃金

審議会は、目安額通り31円引き上げ、時給